

もとぶ議会だより



# ハイサイ

第105号

平成28年3月31日  
発行

～島からの旅立ち～



第45回 水納中学校卒業式

## 主な誌面紹介

### 平成27年12月定例会

- 一般質問一覧 ..... 2
- 一般質問(7名) ..... 3-9
- 平成27年12月定例会審議案件一覧 ..... 10-11
- 本部町議会傍聴についてお知らせ ..... 12
- 編集後記 ..... 12

## 平成27年12月定例会一般質問

質問順	質問者	質問事項
1	大城 正和	①地方創生の地方版総合戦略の策定について
2	西平 一	①子育て会議について ②本部高校のあり方について
3	座間味 栄純	①本町の6次産業の取組みについて
4	宮城 達彦	①本部町農業ビジョンについて
5	松川 秀清	①アセローラの普及と観光資源化について ②自己肯定感を育む教育実践について
6	喜納 政樹	①本町における地方人口ビジョンの策定について ②本町における地方版総合戦略の策定について
7	具志堅 勉	①不法投棄の抑制について

# "地方創生"本町の総合戦略は 本町の港町づくり構想の総仕上げに活用しては!



一般質問

大城 正和 議員

**大城議員** 国は地方創生を重要施策として位置づけ、全自治体に平成二十八年三月までに人口減少や地方活性化のための五年計画、地方版総合戦略を策定するよう指示があり、いよいよ地方創生事業も実行段階に差しかかっておりますが、本町の対応はどうなっているかお伺いします。

**町長** 本町では十月に本部町地方創生推進会議を設置し、広く町民の意見をとり入れることを目的に住民アンケート調査を実施しました。「まち・ひと・しごと創生法」を原則に、本町の特徴や地域資源を生かし、住みたいまち、住み続けたいまちづくりに向け、「雇用の創出」、「人々の活発な交流」、「子供の健やかな成長」、「安

心して暮らせる地域づくり」の四つの分野を柱に各種施策の立案作業を進め人口減少に対する危機意識を持ち策定作業を進めているところであります。

**大城議員** 昨年五月に日本創生会議が全国市町村別の将来の人口推計試算が公表され、それによると、二〇四〇年までに過半数の自治体が消滅する可能性を指摘しており、その結果、本部町は現在一万三六〇〇名から三四〇〇人減少し一万一九九人と推計されており、まことに深刻で危機的状況であります。

国家事業として行われた国際海洋博覧会が終えてから四〇年を超えました。本町の人口減少はなかなかとまりません。海洋博後約二〇〇〇人の人口が減少しております。本町はいまだに過疎地域からの退去が来ていない状況が続いており誠に深刻でその対策が急務であります。

## 地方創生事業の積極的な導入を!!

**大城議員**

本町の地方創生事業について提案を申し上げて町長のご見解を賜りたい。

**町長** 本町が十年前に策定した渡久地港港町づくり構想の実現も現在道半ばにあり、旅客ターミナルや海岸線の物揚げ場のかさ上げ、プロムナード等の整備が行われましたが、その利活用が十分とは言えない、旅客ターミナルを本町の観光情報の発信場所にしたらどうかと、これまで何名かの議員から提案があったと思います。

しかしながら、その旅客ターミナルは現在、水納航路の待合所、切符売り場に終始し、せっかくの観光資源が活用されていないと思います。

港町づくり構想の一番の目玉は、イベント交流ゾーン、それから

一般市街地ゾーンの整備であったと思いますが、その地区の再開発こそが本町の特長及び地域資源を生かした体験交流型観光の促進であり、若者の雇用の創出、地域の活性化につながると思います。

**町長** 渡久地港港町づくりについて、少しおさらいすると、北部連携事業で浮き浅橋の整備とか、渡久地港の旅客待合所の整備とか、小型舟の船溜まり、プロムナード、また漁協前のかさ上げ、臨港道路とか、その他駐車場の整備などを含めて見ますと、平成十七年から平成二十四年、平成二十五年にかけて約十四億円以上を

投じて事業を行っております。またこれが効果を十分に発揮しているのかということはあるが、その検証も含めて、今後どう進めていくか、議員の言われる交流ゾーンとか、プロムナードの活用したマチグラーから谷茶、港にかけての地域が特に本部町の今後の地域活性化の目玉になるような地域ではないかというお話、私も全く同感であります。地域の皆様と一体となり、観光客との触れ合いの場としても重要な場所であります。

今後、検討してまいります。



# ①本部町の子育て会議とは

# ②本部高校のあり方とは、見直す時期にきているのでは



一般質問  
西平 一 議員

**西平議員** 二〇一五年四月にスタートした少子化対策「子ども・子育て支援法」がありま  
す。その中身について「子育て会議のあり方」  
について本町の取り組みを伺います。  
**町長** 平成二十四年八月認定こども園、幼稚園、保育園を通じた共通の給付や小規模保育園への給付を創設するとともに、地域の子ども、子育て支援の充実を図ることを目的としてできています。平成二十六年十月に発足した本町の子育て会議は、町役場関係機関、保護者、その他子ども子育て支援に係る当事者のメンバーで設置をしています。本町における新制度の給付、事業の見込み量、提供体制の確保、その実施時期等についての意見

等を取り入れ、平成二十七年年度から平成三十一年度まで五カ年計画を策定いたしました。また、若者が働きやすい地域づくり。働く場の創設や、医療や福祉や教育、その他関係機関も含めて整備し、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。  
**西平議員** 子育て会議のメンバー、また任期について、福祉課長に伺います。  
**福祉課長** 町内の保育園を経営している社会福祉法人の理事長、公立の保育所の所長、本町のふれあい交流館の館長、保護者代表者、担当の福祉課、町教育委員会、町保険予防課などです。  
**西平議員** 構成メンバーについて、名桜大学の教授、町内の小・中を歴任された校長、商工会議所や観光協会、町の役場関係者、その他メンバーでもいいでしょう。  
再度、福祉課長の答

を伺います。  
**福祉課長** 構成メンバーについてですが、教育関係者等、町長、教育委員会とも調整を進めていきたいと思っております。  
**町長** みんなで地域の子どもを育てるという観点から子育てをした母親の代表、医者、歯医者、保健師のOB、ケースワーカーなど可能な限り、今後お願いしてまいりたいと考えております。  
**西平議員** 中・高・一貫校における見直しを図る時期にきているのではないかと思います。が、お伺いします。  
**教育長** 平成十三年度に文部科学省と沖縄県教育委員会から中・高一貫教育推進研究校の指定を受け、平成十四年度に沖縄県教育委員会から連携中・高一貫教育校の位置づけられております。それを受けまして本部高校では、簡便な連携入試を導入しております。加配教諭一名配置されており、また、連携入試の見直しを県教育

庁に要望し、本部高校側と連携入試の見直しについて幾度となく協議を重ねてまいりました。その結果、今月中に本部高校校長と私の連名で連携入試の見直し、一般入試を導入するよう沖縄県教育委員会へ要望する運びとなっております。  
**教育委員会事務局長** 連携入試のアンケートを平成二十六年二月二十六日に実施しておりますが、中学三年生、二年生を対象に行い、その保護者にも行ってまいります。回収率が七十%でありまして、その五十六%が「一般入試を導入させてほしい」という回答であります。「今のままでいい」が二十%、「わからな



本部高校の学校風景

い」が二十%、「わからなかった。八割強の方が一般入試を導入したほうがいいという事なので、今月中に学校長と本町教育長でもって正式に一般入試の導入をお願いする運びとなっております。  
**町長** 何が何でも本部高校が地域からなくなると大きな損失だということを私も一人ひとりがまず理解すること。私は個人的には高校教育が義務教育だとも見ています。出生率が百三十人前後いつてもりまして、本部高校は絶対に維持可能だと見ているわけです。そういう観点から私どもは力を合わせて取り組んでまいります。

# ①本町の6次産業の取組状況は

## ②病害虫対策について



一般質問  
座間味栄純 議員

**座間味議員** 地域資源として原料が豊富にあるシークワーサーについて伺います。

本部町が六次産業を進めていくなかで、沖縄の農産物は非常に付加価値があり人気もありますが、毎年、安定した供給が難しい状況にあります。県内のシークワーサーの生産量は二千トンから四トン前後あります。町内でも四百トン前後の生産量があります。土壌を選ばず沖縄全土、特にやんばる地域に適しています。収穫も七月の青切りから年明けのフルーツまで約半年、収穫できる特徴をもっています。その中でノビレチンの期待される効果に以前から注目はされていましたが、糖尿病の改善であるとか、肥満、排尿の減少、

そして美白効果など、ガンの抑制効果もあるということ、ほかにいろいろな効能をマウス実験によって明らかにしております。今後人実験による臨床実験が明らかになれば食品に含まれる健康に良い機能性表示食品制度というのが半年前から始まっておりますので、関連商品に付加価値が付けることができると思っております。よりブランド化に向けて役立てることが出来ると考えております。

今後シークワーサーを売り込んでいく中で本町には生産から加工そして冷凍冷蔵庫の設備、そして流通までの全てが我が町にそろっていると思っております。先を見据えた足腰の強い大きな産業に育つ可能性がシークワーサーには十分あると思っております。ご見解を賜りたいと思えます。

活用した商品開発等についてですが、まず本町におけるシークワーサーの関連食品については、もとぶウエルネスフーズにおける飲料や調味料等の製造及び販売が中心となっております。また町内加工業者において果汁を使用したカステラ等菓子類の開発を現在行っており、そのほか商品についても開発を検討しているところであり、今後は産官学の連携により、シークワーサーに含まれる有用成分である「ノビレチン」を活用した商品開発を目指し、健康機能性の認知を高めていきたいと考えております。また沖縄県シークワーサー消費推進協議会等関係機関と連携し、那覇空港などの観光施設におけるシークワーサーのPR活動を積極的に行っていき、県外にも広く展開をしてまいりたいと考えております。

スフーズの取扱実績はどの程度か。そして本部物流センター冷凍冷蔵庫のシークワーサー果汁のストック状況は現在のどの程度か伺います。

**町長** もとぶウエルネスフーズの取扱実績についてはありますが、シークワーサーの取扱量は、平成二十六年で三百八トン、平成二十七年十二月現在で四百トンとなっております。前年度と比較して約百トンの増加となっております。物流センターの果汁のストック状況については、現状は、平成二十七年十二月現在で、約千三百二十五トンとなっております。なお、平成二十七年の総出荷量は約八百五十四トンとなっております。

**座間味議員** 奄美大島において、約三十五年前に根絶されたミカンコミバエが発生しておりますが、再び発生すると柑橘類を初め、沖縄の熱帯果樹、パイナップル、パッション、グアバ、アセローラ、トマト等に産卵し繁殖すると農産物を県外へ出荷できなくなり、早めに対策を講じ、対策が必要かと思っておりますが、沖縄県と本町の取組状況はどのようになっているのか、伺います。

**町長** 病害虫対策についてであります。沖縄県と北部市町村による緊急対策会議が行われ、誘殺板を用いた防除対策をこれまでの年三回から四回に増加することが決定され、次年度以降も同様の対策を行っていくこととしております。なお、奄美大島においてもミカンコミバエの発生地点周辺のポンカンを対象とした埋設処理が行われ、蔓延防止に向けて徹底した対策を行っていると聞いております。今後とも県と連携しミバエトラップ調査と誘殺板による防除対策を強化していくことで、ミカンコミバエの進入を徹底して防止していく考えであります。

# 本部町農業ビジョンについて

- ①本部町堆肥センターの設置計画はないか
- ②本部町ピージャー生産振興について
- ③本部町農地中間事業による賃借について



一般質問  
宮城 達彦 議員

**宮城議員** 豊作の手始めは土づくり、近年、化学肥料を処した農業が多くなっている傾向があり、新規就農者の定着や、農業経営の安定を図るためにも、土づくりの見直しの必要性があります。本町に堆肥センター設置計画はないか、お伺い致します。

**町長** 平成十六年に農業生産法人本部牧場で堆肥舎を整備、又平成二十四年に、もとぶバ イオマス事業協同組合に補助を行い、木材のチップ堆肥化できる施設の整備を行っており、そのあたりも含めて、総合的に検討してまいりたいと考えております。

**宮城議員** 沖縄県では約六百年前から独自のヤギ文化が受け継がれ、飼育頭数約一万

頭以上全国一、平成二十七年十一月二十六日、今帰仁家畜市場で初めてのヤギセリ、全体の成立九十一頭、全体の合計セリ成立金額五百二十三万五千八百四十円、今回のヤギセリは大成功と実感しました。

本町のピージャー農家戸数及びピージャー頭数は、又、ピージャー舎数は。

**町長** 平成二十六年十二月末、農家戸数約八十戸、頭数五百三十七頭、一括交付金を活用して平成二十五年に二棟、平成二十六年に一棟を整備しております。生産基盤の安定化並びに飼育頭数の増加についても今後積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

**宮城議員** 県内耕作放棄地を活用し農地中間管理機構に貸し付け実績が県内十一・一二ヘクタール、単年度目標千三百ヘクタールの一%未満となっております。本町の農地貸し付け

状況は。

**町長** 平成二十七年十一月末現時点で貸し付け実績は出ておりませんが、借り入れ希

望者は十一月末時点で十五経営体が申し込みを行っております。町では今年六月に中間管理事業推進チームを設

置き、毎月情報交換を行い、担い手への農地集積を進めているところであります。



ヤギセリ開催状況

ヤギセリ次回開催日 (今帰仁家畜市場) 平成28年7月7日・11月8日

# ①アセローラの普及と観光資源化について

## ②自己肯定感を育む教育実践について



一般質問  
松川 秀清 議員

**松川議員** 我が町は五月十二日を「アセローラの日」と制定しております。アセローラはレモンの三十四倍の天然ビタミンCを有するビタミンCの王様と呼ばれ、ビタミンC、ベータカロチン、ビタミンE、アントシアニン、ケルセチンなど豊富に含んだ果物であります。私達の健康に大いに役立つ食べ物でありますので、「アセローラの町」本部町としては、生産量、生産者の数も増やし、また二次製品もしっかりと作られて、生産量も上げてもらいたいと思います。アセローラを観光資源として活用してはどうかと思います。アセローラを公園やその他の町有地に植えてはどうでしょうか。アセローラという植物は実が熟してか

ら日持ちがしないという事で、生の実がスーパリーなどで販売されていないのです。町外の方々に聞きますと、生の実を見たことがないという方々が結構いらっしゃると思います。本部町に行けばアセローラの実が見られる。あるいはもぎ取って食べることが、例えば八重岳の桜森公園でも、桜の時期以外にも町外の方々が訪れるようになれば、町内でいろいろと消費が発生し経済活動につながります。そのためにもアセローラを自然に植えてやっただけでいいと思います。

**町長** アセローラの関係でございます。昭和五十七年に三戸の農家から始まり、現在に至るまでに三十三年間栽培されております。平成二十七年の生産量は十三トンとなっております。例年十トンから二十トンの間で推移しているところであります。現在、アセローラの需要が高まっている中で、生産量が不足しているため、今後とも県の関係機関と連携を図りながら、生産振興に取り組んでまいります。私も常日ごろからその生産量の拡大について、議論をしているところですが、農家の皆さんを含めて、関係者と引き続き、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

**松川議員** 自己肯定感を育む実践について伺います。自己肯定感とは、文字どおり自分を肯定している感覚のことです。自己肯定感を育てるには、どんな時でもあなたの味方で有ることを伝える。あるいは小さな成功を積み重ね、それをほめてあげる。頑張りを認めてあげる。子どもの話を真剣に聞いてあげる。感謝の言葉が言える。ありがとうと言う言葉が言えるという事が一番大切かと思えます。自分の良いところを伝え、理解してもらい、他人を理解する思いやりのある人に成長してもらいたいと言う事です。子ども達に自信を持ってもらう自己肯定感を学校で

はどのように育てているかお伺いします。  
**教育長** 自己肯定感を育む教育の実践について、日々の良かったこと、嬉しかったことを伝える時間を設けてはどうか。という事にはついては、私の方からお答えしたいと思います。ご指摘の、日々の良かった事、嬉しかった事を自分自身で振りかえり、達成感や充実感を味わうことで自己肯定感を育む教育活動については、教育委員会としても重要だと考えて取り組みを推進しております。

**自己肯定感を育み、向上心を培うことは、いわゆる生きる力を育成するうえでも大切であり、学校教育だけではなく生涯社会教育の視点においても重要であると捉えております。**

具体的には、日々の良かった事、嬉しかった事を伝える場については、学校により呼称は若干異なりますが、表彰集会という場を各学校で設けております。



一般質問

喜納 政樹 議員

# ①本町における地方人口ビジョンの策定について ②本町における地方版総合戦略の策定について

**喜納議員** ①地方人口ビジョン策定にあたりその前提となる、本町の人口推移について伺います。

**町長** 本町の人口の推移につきましては、国勢調査の資料としてピーク時の人口が昭和二十五年に二万七千五百人余、海博当時の昭和五十年に一万七千八百人余、平成二年に一五〇〇〇人余、平成二十七年の住基人口が一万三千六百人余と減少傾向が続いている状況であります。

どうなっていくのか、そういった危機感をしっかりと共有して頂いて各委員が町民にむけて発信していくような推進会議でなければならぬと考えております。

行政としては、どのような考えを持っていくのか伺います。

**企画政策課長** 推進会議の委員につきましても会議の冒頭でも最後でも各団体の会長の意見として承る以上は会員の皆様に周知徹底した中で意見を吸い上げて、第二回、第三回の会議に臨んでくださいます。情報共有を高めながら、今後ともこの会議は重要な会議になってくると考えております。

**喜納議員** 私が危惧するのは、これまで様々な計画、構想、基本計画などがありました。果たして町民の一人一人の皆さんに、しっかりと伝わっていたのか。それが、我々、行政・議会も、それを

周知、啓蒙できたのかと。言うのは、私は反省すべきではないかと考えます。今回、危機感の共有と言うのは町民一人一人が本町の未来を楽観視する事なく危機感を共有する事が大事だと考えます。そこから立ち上がると言うような共有をして行かなければ、また単なる一つの推進会議であったり、基本計画であったりと言う形になるのではないかと危惧しております。

**企画政策課長** 総合戦略の方も現在策定中でございます。総合計画が中々町民に対して行き届いてないんじゃないかと。指摘もあろうかと思えますけれども、第四次総合計画の中では、特に人口を今後こういう状況で将来、何も施策として今の状況でいくと減っていくという状況を踏まえながら、作っていきたいと思えます。それをこれまでは大きな冊子という形でお配りしていたんですけれど

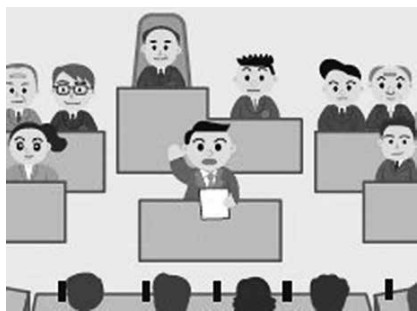
も、概要版みたいな形で作って、わかりやすい形で周知するように心がけていきたいと考えております。

**喜納議員** もう一つ大事な事は、次世代の声をしっかりと反映させる意味でも何らかの形で現高校生、若年層の声、意見も反映できるような考える場とか方法も必要だと考えますが、当局としては、どのように考えていますか？

**企画政策課長** 今回、総合計画を策定するに当たりまして、小学生、中学生、高校生からアンケートも実施しております。その中で出た意見も踏まえて、第四次総合計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

**喜納議員** 町づくりと言うのは全体をボトムアップすると言う事が大事でございますが、今回、本町の百年の大计を考えた時に、教育の部分への力の入具合と言いうのも、今回、総合戦略の中では大事

なのでないかと私は考えております。その中で一括交付金や予算の組み替えも必要ではないかと思えます。どこを減らして、そこを増やすと言う分けではなく、どの部分が重要なのかと言うのを、総合戦略をもとに組み立てて頂きたいと考えております。





# 不法投棄の抑制について

## 本部町に新たな産業廃棄物処理施設計画はあるか？



一般質問

具志堅 勉 議員

**具志堅議員** 本部町に新たな産業廃棄物処理施設計画はあるか。町内土建業者は、古民家などの廃材処理に名護に行ったり、あるいはうるま市まで行ったり、大変不便を感じている状況にあるというところで、その辺の計画はあるかということ、お伺いします。

**町長** まず、廃物については、議員もご存じのとおり、大きな区分として産業廃棄物と一般廃棄物の二つに分けられます。産業廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で事業活動に伴って生じた廃プラスチック類、汚泥、がれき類など二十種類が定められており、その処理については、都道府県が必要措置をとるよう努めることとなっております。

り、沖縄県の許可を得た民間事業者などが行っております。本町には、山里にあるコンクリートなどの、がれき類を埋立処分する民間施設があります。

一方、一般廃棄物は同法で産業廃棄物以外の家庭などから排出されるゴミなどで、その処理については、市町村が必要措置をとるよう努めることとなっております。本町では、本部町今帰仁村清掃施設組合を設立して、同処理を行っております。

ちなみに、この二十四年余の間に、同廃棄物



もとぶバイオマス事業協同組合作業場

したバイオマス有効活用施設、いわゆるバイオマス事業協同組合のほうにおいて、当初堆肥化工場という形で進んでおり、すけれども、その利活用の中でこの一般から出る剪定枝であるとか、庭木について、

の中間処理及び最終処分の施設整備に、総事業費約四十八億円をかけております。以上のようなことから、本町には、ご質問にある計画はございません。

**具志堅議員** 今現在、土建業者などの間で、共同経営で産業廃棄物処理施設の予定などがあるかどうかお伺いします。

**保険予防課長** 民間企業での産業廃棄物の施設の設置であるとか、それに係る営業の申請につきましては、平成二十四年に一括交付金を活用して整備されま



もとぶバイオマス事業協同組合

集運搬及び処分について、今の申請について、準備中であるというような情報は伺っております。

**具志堅議員** ゴミ出し日にカラスや猫などの被害対策は考えていますか。町側で補助金等を活用して金網かごの設置についてお考えをお伺い

します。

**保険予防課長** かご等の設置につきましては、個人あるいは地域の方々に協力いただきたいと考えております。

原材料という形で活用したいということがありまして、町のほうの許可となっております。一般廃棄物の収集運搬及び処分の許可は町のほうで、十二月一日付けでだしておりまして、家庭から出る、この今申し上げました種類の廃棄物については、対応は可能となりました。

あわせて今の、このバイオマス事業協同組合のほうから情報の提供をいただきましたところ、この産業廃棄物、もくずの収



地域に設置してある金網かご

平成  
27年

## 第8回本部町議会12月定例会審議案件一覧

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
報告第2号	平成27年度本部町議会県外視察研修報告について	平成27年12月15日	報告
報告第11号	専決処分の報告について(本部中学校校舎改築工事<1工区>)	平成27年12月15日	報告
報告第12号	専決処分の報告について(本部中学校校舎改築工事<2工区>)	平成27年12月15日	報告
議案第60号	本部町特定個人情報保護条例の制定について	平成27年12月15日	原案可決
議案第61号	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例について	平成27年12月15日	原案可決
議案第62号	本部町税条例の一部を改正する条例の制定について	平成27年12月15日	原案可決
議案第63号	工事請負契約についての議決の一部変更について(石川謝花線橋梁整備工事<A2橋台>)	平成27年12月15日	原案可決
議案第64号	工事請負契約についての議決の一部変更について(本部中学校校舎改築工事<建築1工区>)	平成27年12月15日	原案可決
議案第65号	工事請負契約についての議決の一部変更について(本部中学校校舎改築工事<建築2工区>)	平成27年12月15日	原案可決
議案第66号	平成27年度本部町一般会計補正予算について	平成27年12月15日	原案可決
議案第67号	平成27年度本部町国民健康特別会計補正予算について	平成27年12月15日	原案可決
議案第68号	平成27年の本部町公共下水道特別会計補正予算について	平成27年12月15日	原案可決
議案第69号	平成27年度本部町水道事業会計補正予算について	平成27年12月15日	原案可決

## チェック!!

## 議案第62号 本部町税条例の一部を改正する条例の制定について

## ● 地方税法等の一部改正に伴う本部町税条例の改正の概要

地方税法の一部を改正する法律(平成27年法律第2号)が交付されたことに伴い、本部町税条例の規定整備を行いました。

改正の概要が以下のとおりです。

## 1. 納税の猶予制度に関する手続き等の明確化《第8条から13条》

今回の地方税の改正は、納税者の申請による換価の猶予制度が創設されるなど、昨年度の国税の改正を踏まえたものになっていますが、地方分権を推進する観点や、地方税に関する地域の実情が様々であることを踏まえ、猶予に係る担保の徴収基準など一定の事項については、各地域の実情等に応じて条例で定める仕組みとされたことから、本部町税条例に規定を追加するものです。

## 【主な内容】

## (1) 徴収に係る徴収金の分割納付等について

猶予に係る徴収金の納付は、財産の状況その他の事情からみて合理的かつ妥当なもに分割して納付させることとします。

◀11ページに続きます

**(2) 猶予申請における記載事項について**

申請書に定める事項は次のとおりとします。

- ① 一時に納付することができない事情
- ② 猶予を受ける金額及び期間
- ③ 分割納付する金額及び期間
- ④ 担保の内容(担保を提供する場合)

**(3) 猶予申請書に添付する書類について**

申請書に添付する書類は次のとおりです。

- ① 事実を証する書類
- ② 資産及び負債の状況を明らかにする書類
- ③ 収支状況(実績及び今後の見込み)
- ④ 担保に関する書類(担保を提供する場合)

**(4) 担保の徴収基準について**

次の場合は担保を不徴収とします。

- ① 猶予に係る金額が50万円以下
- ② 猶予期間が6月以内
- ③ 特別な事情がある場合

**(5) 徴収申請書の訂正期限について**

申請書に不備等があった場合の訂正期限を、通知を受けた日から20日以内とします。

**(6) 申請による換価の猶予における申請期限について**

換価の猶予の申請期限を、納期限から6月以内とします。

**2. 紙巻きたばこ3級品に係る特例税率の廃止《附則3条》**

紙巻きたばこ3級品に係る町たばこ税の特例税率について、次のとおり経過措置を講じた上で廃止され、下表の税率となります。

※「3級品」と呼ばれるたばこは、わかば、エコー、しんせん、ゴールデンバッド、うるま、バイオレットの6銘柄のことをいいます。

区分 (売渡等の時期)	改正前	改正後			
	～平成28年 3月31日	平成28年 4月1日～	平成29年 4月1日～	平成30年 4月1日～	平成31年 4月1日～
税率 (1,000本につき)	2,495円	2,925円	3,355円	4,000円	5,262円
	特例税率	経過措置			通常の税率

**《参考資料》増税後の一箱(20本)あたりの見込み小売価格**

銘柄	時期	現在	平成28年 4月1日～	平成29年 4月1日～	平成30年 4月1日～	平成31年 4月1日～
わかば・うるま		260円	280円	300円	330円	390円
エコー・しんせい バイオレット ゴールデンバッド		250円	270円	290円	320円	380円

# 議会傍聴へ行こう!!

本部町議会は3月、6月、9月、12月と年4回の定例議会が開催されます。  
町民多くの方がご来場いただき、傍聴くださいますようお願いいたします。



議会風景の様子

お問い合わせ

本部町議会事務局 電話 0980-47-2651

## 編集後記

日本一早咲き八重岳の桜も新緑へと変わり、続いて伊豆味のクメノサクらが、開花を迎える頃、皆様いかがお過ごしでしょうか。

この時期は卒業式、入学式、異動・転勤、入社や退職等、出会いや別れの季節です。

今回のもとぶ議会だより「ハイサイ」第百五号は、十二月定例議会一般質問七名の内容を中心に掲載しております。今後、も町民目線でわかりやすい紙面づくりを心がけてまいります。

広報委員一同宜しくお願いたします。

議会広報委員  
座間味 栄純

もとぶ議会だより

ハイサイ第105号

発行 本部町議会

編集 本部町議会広報

調査特別委員会